

# 国立国会図書館月報

- 
- 稀本あれこれ-451- 『もしほ草』  
 日韓国立図書館の現況と児童図書館サービス  
 韓国国立中央図書館との第9回業務交流報告 ・ 1  
     館内スコープ ・ 9  
     常設展示のお知らせ ・ 9  
 第14回納本制度審議会の開催について ・ 10  
     本屋にない本 ・ 12
- <お知らせ>  
 国際子ども図書館展示会「ゆめいろのパレットⅡ  
 -野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・  
 アフリカ・ラテンアメリカから」開催のお知らせ ・ 13  
     月例報告 ・ 14  
     国立国会図書館の編集・刊行物 ・ 15  
     NDL news ・ 15
- <ご案内>  
 平成17年度アジア情報研修 ・ 17
- <お知らせ>  
 東京本館・関西館 特別展示のお知らせ  
 描かれた動物・植物 -江戸時代の博物誌- ・ 19  
 国立国会図書館年報(平成16年度)から  
 -統計を中心に その1- ・ 23  
     電子図書館サービスのページ ・ 25
- 本を魅せる 常設展示案内(15)  
 万国博覧会 -初めて尽くしの万博物語- ・ 26
- 

9 2005

No. 534

# 国立国会図書館利用案内

**東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

**関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

**利用できる人** 満18歳以上の方

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館日** 月曜日から土曜日

**休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

『もしほ草』

稀本ありこれ

(451)



(WB43 22)

(WB43 22 2)

(WB43 22 5)

(WB43 103)

## 『もしほ草』

国立国会図書館では、幕末から明治初期にかけての逐次刊行物を準貴重書に指定し、古典籍課で保管している。貴重書に準じるものとしているため、様々な経緯で所蔵されるに至った同一タイトルのそれは、単純な複本ではなく、請求記号に枝番を付し、個別に整理されている。その結果、一見無駄にも見える重複も生じる。しかし、数多く集まることによっではじめて、同一タイトルの中にある様々な異版の存在が見えてくる。今回取り上げた『もしほ草』はその一例である。

ウェンリート (Eugene M. Van Reed 一八三五～一八七三) と岸田吟香 (一八三三～一九〇五) によって刊行された慶応四(一八六八)年から明治三(一八七〇)年にかけての新聞『もしほ草』は、早くからその資料性に着目され、明治文化研究会から一九二六年に翻刻版が『横浜新報』これは草 江湖新聞』として刊行されている。そして、その表紙異版の存在については、同書に付された小野秀雄の解題(これは後の『幕末明治新聞全集』にも転載されている)に、初版が「第一帙」とあって再版が「第一編」となっていると指摘が見える。一九八八年に刊行された『日本初期新聞全集一四』に収められた北根豊の解題は、同全集に収録された「太陽と富士」が描かれた表紙以外に「第壹帙」とある表紙の存在に言及しているが、その前後関係については触れていない。ただ「太陽と富士」の絵柄を持つものは「明治」以降も使用されることから、最も時代を下るものであることは明白であろう。

このような、表紙のバリエーションはなにゆえに生じたのだろうか。当館所蔵のものも、それぞれ、組合せは異なる。最初の表紙のものが完全に売り切れてから新しい表紙で印行されたのか。疑い出せば、そもそも本文と表紙は同じ数が刷られたものなのでさえない不確かである。出版時にはまだ図書館は存在せず、所蔵に至るまでに古書市場を経ているものと思われ、そこにおいてもなんらかの組替えが生じている可能性がある。

こうした疑問に対し、先頃、当館を含めた東京近郊の諸機関に残る『もしほ草』表紙意匠の変遷を検討し、同誌の刊行状況を探った論文(山口順子「米人ヴァンリートの『もしほ草』官許をめぐって」『メディア史研究』一八号・二〇〇五年六月)が発表された。そこで、表紙の組合せはまさしく千差万別、それぞれが独自の取り合わせとなっていることがあきらかにされ、併せて「第一編」版が「第一帙」版に先行する可能性が指摘されている。

ただし、この前後関係については、「第一帙」版のみ巻首に「帙」と刻されていることと、本文の刷の状態から、「第一編」版を再版とする従来の見解が妥当である。そして、岸田桜朝臣を示すとされる「K.S.ASOM」の意匠に着目すれば、「第一編」版の印行時期は第四編刊行以降であり、定価が表紙に刻されている下限が第一六編であることから、第一七編刊行以前と考えられよう。(当館請求記号 WB43-22;WB43-22-2-5;WB43-103)

(藤元直樹)

## 日韓国立図書館の現況と児童図書館サービス 韓国国立中央図書館との第9回業務交流報告



二〇〇五年五月三一日から六月七日まで、韓国国立中央図書館よりシン・イニョン（慎仁鏞）学位論文館長、イ・ソンファ（李善化）学位論文館司書主事、ハン・スッキ（韓淑姬）図書館政策課司書主事補を当館に迎え、業務交流を実施した。一九九七年に同国立中央図書館代表団が訪日して第一回目の交流が行われて以来、毎年交互に代表団を派遣しあい、今年で九回目となる。その時々に関心の高いテーマを取り上げて報告し、実務レベルでの意見交換を重ねてきた。

今回は東京本館での一日目のオープニングセッション（基調報告）において、二〇〇四年一〇月ソウルにて開催された第八回業務交流後に焦点をあてて両館の最近の動きについて紹介したあと、二日目には国際子ども図書館に場所を移し、児童図書館サービスをテーマに業務交流を行った。折しも韓国国立中央図書館は来年に学位論文館を「国立子ども青少年図書館（仮称）」へと機能転換すべく準備を進めているところであり、一方当館では、二〇〇五年中を目標に国際子ども図書館拡充のための基本計画を作成し、計画の実現に向けて、課題の整理と内容の具体化を図っていくこうとしている。両館がまさに現在かかえている課題のひとつをテーマとしたことで、活発な質疑、意見交換が展開されることとなった。さらに懇談会（三日）、クロージングセッション（六日）において議論を深めるとともに業務交流全体の総括を行った。

本稿では、今回の業務交流セッション全体を通して明らかにした両館の現状、取り組んでいる課題等について概要を紹介する。

## 両館の最近の動き

韓国では、二〇〇四年一月に図書館政策・読書振興政策業務が政府の文化観光部から国立中央図書館へ移管され、これを受けて中央図書館の組織も、企画研修部（総務課、図書館政策課、司書能力開発課、情報化担当官）、資料管理部（資料企画課、主題情報課、政策資料課）に再編された。同図書館は急変する情報環境の中で、戦略を持って新たな役割・機能を果たしていこうとしており、オンラインデジタル資料の収集等、政策目標達成のために各種課題に取り組んでいる。

さらに、二〇一一年までに公共図書館数七五〇館（人口六万人あたり一館）実現をかかげて、そのために六三館の建設を進めていく。二〇〇六年五月には、国立子ども青少年図書館が開館し、一九九八年から計画してきた国立デジタル図書館建設も二〇〇八年度開館を目標として、今年一二月に着工の予定である。

一方当館は、昨年一〇月の東京本館の新装開館で施設の整備、組織の再編、サービスの再構築が一区切りつき、現在は活動評価等を通じて利用者サービスの改善を行っている。また、インターネット情報の収集・利用の制度化へ向けた動き等、電子情報化に取り組んでおり、国内外の図書館等との協力を推進している。

このような両館の間で今回特に質疑が集中した話題がいくつかあった。

**業務外注** 韓国国立中央図書館では今まで職員が行っていた納本等の資料収集業務と整理業務を二〇〇四年七月から外部団体に委託した。逐次刊行物を除いた一般資料、非図書、児童書の納本代行業務と分類目録に関する外注である。従来は職員が行ってきた図書館プロパーと考えられてきた仕事をアウトソーシングしていくことについて、韓国側から当館の事情を問う熱心な質問が繰り返された。

当館でも関西館、国際子ども図書館の設立に際して大きくクローズアップされた問題であり、昨年、開館日・開館時間を変更して東京本館を新装開館した際にも新たな業務外注が行われた。アウトソーシングにより職員の立場が変わり、以前は実際に業務を担当していた職員が現在は監督をする立場になり意識改革が求められている。また、今後長期的に技術の継承をどう担保していくかも課題である。

**評価制度** 韓国では二〇〇五年から課ごとに目標管理制度を導入、計量化できる成果指標を設けて評価、分析し、主要業務を効率的に進め、国民へのサービスを向上させようとしている。評価主管部署である図書館政策課でとりまとめ、四半期ごとに分析および評価を行う。各事業の担当部署で評価指標を設定しており、今後公正かつ客観的な評価を行っていくため、詳細な基準、項目を開発する必要性を感じているという。



## おもな日程

### 6月1日(水)

館長表敬、館内見学

オープニングセッション（東京本館・関西館テレビ会議）

国立中央図書館の変化と革新—開館六〇周年、新しい跳躍の始まり—  
シン・イニョン学位論文館長

新たな時代における国立国会図書館

戸澤幾子総務部司書監

日本図書館協会訪問

### 6月2日(木)

業務交流（於 国際子ども図書館）

国立子ども青少年図書館設立推進について

イ・ソンファ学位論文館司書主事

国際子ども図書館のサービス・子どもたちへの直接サービスの意義を中心に  
佐藤尚子国際子ども図書館児童サービス課長

「国際子ども図書館第三期基本計画」策定に向けて

金箱秀俊国際子ども図書館企画協力課長

国際子ども図書館の所蔵資料について

千代由利主題情報部副部長（国際子ども図書館資料情報課長事務取扱）

### 6月3日(金)

資料保存課見学・懇談、交流に関する協議・懇談

ちひろ美術館見学

### 6月6日(月)

関西館における業務説明・見学

クロージングセッション（東京本館・関西館テレビ会議）

### 6月7日(火)

大阪府立国際児童文学館、国立民族学博物館見学

## 韓国国立中央図書館訪日代表团



シン・イニョン (慎仁■)  
学位論文館長

ハン・スッキ (韓淑姫)  
図書館政策課司書主事補

イ・ソンファ (李善花)  
学位論文館司書主事

当館は、昨年の業務交流において「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」の策定と活動評価制度の二〇〇四年度からの導入について報告した。この活動評価制度は、国の組織として活動・事業の適正な運営を行い、活動内容についての説明責任を果たすことを目的として導入されたが、この五月に、二〇〇四年度に掲げた目標・基準について、どの程度達成し、サービスの品質を保証できたか、初めての評価を行った。目標・基準の設定、結果の評価、それらを利用者の声も聞きながらサービス向上に反映するというサ

イクルが動き出したところである。

韓国側からは、当館の活動評価の指標の決定方法、外部機関に委託したのか、当館主体で作り上げたのか等について質問があった。当館は外部機関を利用はしたが最初の段階でいわばアイデアを得るためであった。評価指標の設定等、総務部企画課が中心となり各局部と調整をしながら進めていると回答した。

資料保存 資料保存については業務交流セッションとは別途に懇談の機会を持った。韓国国立中央図書館では現在、国際図書館連盟の資料保存コア・プログラム(IFLA/PAC)の国内センター指定を検討中である。これに対して当館は、IFLA/PACアジア地域センターとして、国内センター指定の実現に向けて支援・協力する意向を表明した。

また韓国側から、韓国では現在ようやく資料保存について関心が高まってきた段階であることが紹介されたほか、昨年は日中韓の資料保存に関する会議を開催したが、この三国では使用されている紙質も似通っており、共同の取組みが可能ではないかとの発言があった。さらに、韓国では一九六〇年代から七〇年代にかけての酸性紙の劣化が深刻な問題となっているが、日本にも同様の問題があるのではないかという観点で、当館における資料の劣化対策、酸性化がすすんだ資料をどう発見していくか、資料を扱う外部委託業者との連携等について熱心な質問が相次いだ。



## 児童図書館サービス

現在韓国では、全国的に地方自治体等で子ども図書館設立ブームが起こっている。公共図書館における子どもの部屋の機能が向上してきており、民間ベースの小規模な子ども図書館も増えている。教育人的資源部は読書振興政策を推進しており、学校図書館の予算も拡大している。

このような中で韓国国立中央図書館では、現在の学位論文館を改修し、子どもと青少年、研究者、保護者そして子ども図書館関係者のための図書館へと転換し、国立子ども青少年図書館（仮称）を設立しようとしている。

これまでの経緯は次の通りである。

- ・二〇〇二年八月の文化観光部「図書館発展総合計画」、同年一二月の「国立デジタル図書館設立基本計画策定委託報告書」、二〇〇三年六月「国立中央図書館の合理的組織改編及び人事政策の研究」等を通し、国立デジタル図書館建設時には学位論文資料が媒体変換されることを予測すると同時に、学位論文館を子ども図書館へ機能転換することが提案された。
- ・二〇〇四年一月、国立中央図書館に「子ども青少年図書館タスクフォース」を組織。同年一〇月「国立子ども青少年図書館（仮称）運営計画」発表。
- ・二〇〇四年七月、国内の子ども図書館の運営現況調査。

同年九月、国立国会図書館国際子ども図書館他を訪問調査。  
・二〇〇四年一二月「国立子ども青少年図書館（仮称）の運営研究」についての委託事業完了。

・二〇〇五年に入って、学位論文館の改・補修工事と主要機能関連事業を推進中。

主要な機能としては、子ども図書館および子ども読書振興政策の策定・施行、子ども図書館研究・研究支援および教育プログラムの開発・運営、蔵書拡充を通じた国民向け情報利用サービスの活性化、国内外の交流・協力を通じた国家情報競争力の向上等が想定されている。行政支援課、企画研究課、資料開発課、情報サービス課、デジタル情報課の五課体制で運営する予定である。

一方、国立国会図書館国際子ども図書館は、日本で初めての国立の児童書専門図書館として、東京の上野公園内にある国立国会図書館支部上野図書館の建物を改修の上、二〇〇〇年五月に第一期開館、さらに、二〇〇二年五月に全面開館した。

現在第一期開館から五年、全面開館から三年が経ち、設置の際に掲げた児童書のナショナルセンターとしての機能やサービス等の一層の拡充発展を目指す時期を迎えている。二〇〇五年中には、国際子ども図書館拡充のための基本計画を作成し、計画の実現に向けて、課題の整理と内容の具体化を図っていく方針である。

次に、質疑応答で取り上げられた話題を中心に、若干詳

細を紹介していきたい。

**蔵書構築** 韓国国立中央図書館では現在、本館の資料保存館に児童書も保存されているが、国立子ども青少年図書館開館後は、原則的に複本の移管を受けてサービスに供する（韓国は二部納本制）。同時に、購入と寄贈を活性化して児童書の蔵書を拡充しようと考えている。児童書の購入は、主要先進国の児童文学賞受賞作品および有名な児童作家の作品、主要言語圏の絵本を中心に選定し、購入対象国と範囲を少しずつ拡大する予定である。

国際子ども図書館では、外国の児童書については、購入・寄贈により、選択的に収集している。各国の基本的な資料、定評のある児童文学賞を受賞した作品、外国語に翻訳・刊行された日本の児童書、日本語に翻訳された世界の児童書の原書等を重点的に収集している。児童文化研究のための資料も購入・寄贈により収集し



国際子ども図書館での業務交流

ている。国際子ども図書館の開館時は洋書の蔵書がほとんどなく、開館に向けてコレクションとしてまとめて購入するという形で充実を図った。中国と韓国の資料については日本の書店に定期的に新刊リストを依頼し、その中から選ぶという方法を取り入れている。その他の国のものについては、国際子ども図書館が開館する前から、備えておくべき資料のリストを外部の専門家に依頼して作成した。職員が理解する外国語に限りがあるので、主要欧州言語以外はこうしたリストに基づいて収集するものが大半となっている。

**分類法** 韓国では現在KDC（韓国十進分類法）の分類法があるだけであるが、児童書もこのまま同じでいいのかということでも議論になっているという。

当館のNDLC（国立国会図書館分類法）は、閉架書庫に適した簡便な分類法であり、児童書はこの中でも一般の本より簡略な扱いとなっている。このNDLCで排架すると目録を引かずに直接本を探すのはいへん難しい。そこで、国際子ども図書館では、開架式の「子どものへや」ではNDLC（日本十進分類法）を使って排架している。一般の公共図書館では、本をほとんど開架しているのでやはりNDLCを使っている。

**児童室** 児童室の資料については、韓国国立中央図書館の構想の中に最近二年程度の新しいものを排架するとあったが、国際子ども図書館では昔の作品からも子ども達には

非読んでもらいたいものを選んで並べている。韓国側からは、「子どものへや」の見学で、韓国の子ども青少年図書館で開架すべき資料について改めて考えさせられるところが多かったとの発言があった。児童サービスの一番の基本は本を選ぶことだという思いで双方が一致し、同時に国立の図書館としてはどちらも推薦図書リストの作成等はすべきとは思わないということも共通であった。

**学校図書館貸出しセット** 日本においても子どもの読書活動の推進に関する法律が制定され、各地で取組みがなされているが、学校図書館については資料費も司書教諭の配置もまだ充分ではない。国際子ども図書館では、それを補完、支援するために学校図書館貸出しセット事業を始め、大きな反響があった。貸出し資料は、四〇冊ほどの本、例えば、韓国についての本など各国に関する資料をひとつのセットにしている。韓国側からこの事業について本の配送方法など、具体的な質問が相次いだ。

**人材育成・人事交流** 韓国国立中央図書館は、子ども青少年図書館では現場の専門司書、専門家に十分な権限と任務を付与するようにし、具体的には読書教育、児童心理、国際交流の専門家などを採用したいとしている。また、デジタル資料の効率的な管理と開発のための専門職を採用する。当館は児童書を所蔵していたものの、児童サービスの経験が皆無だったことから、国際子ども図書館開館当初の三年間は都立中央図書館の児童書サービスの経験が長い職員に人



関西館での業務交流

事交流で来てもらった。現在は民間の東京子ども図書館と福岡県立図書館とも人事交流している。児童サービスのベテランの方々と一緒に本を選び、カウンターに立ち、お話をするといった実践の中で多くのことを学んできました。

そうして学んだ技術はどう保持していくかが今後の課題である。組織としての継承に取り組み一方、職員各人としては当館の人事制度全体の中で、専門性を保持、研さんしていくというかたちには必ずしもなっていない。

なお、人材育成に関しては懇談の場で韓国側から当館の外国図書館との人事交流について質問があり、当館の外国の図書館等への職員派遣、在外研究員制度等について説明した。

おわりに

二行は東京でのセッション等の終了後関西に移動、当館関西館を訪問・見学、クロージングセッションは関西館から東京本館とテレビ会議で結んで行われた。関西館見学中は当館の総合目録ネットワークや広く公共図書館との交流について、Dnavi（データベース・ナビゲーション・サービス）、WARP（インターネット資源選択的蓄積実験事業）その他電子図書館関係の取組みについて、熱心な質疑が行われた。特に、電子情報についての関心は高く、収集と保存、著作権にかかる問題等について掘り下げた質疑があった。



テレビ会議システムを使っでの会議風景

日韓業務交流では従来から、実務レベルで率直に意見を交換し、経験を分かち合ってきたが、今回も同様に実りの多い会合となった。韓国国立中央図書館が開設六〇年という記念すべき年を迎え、業務革新、サービス向上等に熱意を持って取り組んでいることが紹介された。また、初めて児童サービスをテーマにしたが、双方にとって時宜を得たテーマであり活発な意見交換が行われることとなった。国立の児童書専門図書館また子どもへのサービスを担う図書館として両館は共通の課題を有しており、この分野においても今後、両国の協力関係をますます発展させていくことができれば幸いである。

二〇〇六年八月二〇日から二四日にかけてソウルでIFLAの年次大会が開催される。また大会期間中に行われるCDNL（国立図書館長会議）では国立中央図書館が会場となることが決定している。今回韓国側から来年のIFLAソウル大会に日本からの多数の参加、発表を期待するとの発言をいただいた。当館としても隣国で開催される国際大会が成功裏に開催されることを祈念するとともに、情報発信の好機として積極的に参加、発言していく所存である。次回の業務交流についても来年秋頃にソウルで開催することで合意しており、今後日韓両国立図書館の交流がますます深まることが期待されている。

（文責 総務部支部図書館・協力課課長補佐

ローラー ミカ）

ども、複写課です！しおりの宣伝です！  
☆しおりのできるまで☆

しおりは、商品名（&館内複写係での愛称）「ひばり」というわら半紙です。これを、資料保存課の巨大マシンでじゃきじゃきんと裁断していただきます。永田町特産自家製しおりなわけ。たまに太さが違うのも手作りの証です。

☆正しいひばりの使い方☆

複写したい箇所、最初と最後のページに挟んでください。  
当館では、資料を痛めないよう、細心の注意を払いながら、専門のオペレーターが複写しています。これは、資料保存のための配慮とともに、著作権法上の理由によるものです。

申込みされた利用者の方は、作業の現場にはいらっしゃいません。毎日、二万五千枚近い複写申込のある東京本館では、専門のオペレーターとはいえ、ひばりがなければ、正しく複写希望に応えるのは困難です。申込書に記入された複写希望ページを即座に確認できるのも、ひばりがあればこそ。たかがしおり、されどしおり…。複写間違いを防ぐためにも、ご面倒ですがひばりのご使用を

お願いします。

☆正しくないひばりの使い方☆

館内でよく見かけるのが、メモ用紙代わりにしたり、ガムを包んで捨てたり、眠つぶしに折り紙代わりにしたり…。ひばりは愛情たっぷり自家製モノです。大切にかわいがってあげましょう。

☆宿命のライバル☆

近年、当館のアイドル、ひばりにもライバルが登場しています。それは、貼ってはがせるニクイ奴、糊つき付箋。当館の資料にも、何気なく貼ってしまっ方が多いですが、ちょっと待って！糊が残留して、資料を痛めてしまうことがあります。当館の資料は永久保存。孫・子の代まで利用できるように大事に



しなければなりませんので、追求はちょっとあきらめて、昭和な香り漂うひばりをご愛用くださるようお願いいたします。

☆ひばり豆知識☆

一年に使われるしおりの数は、東京本館だけで、二四五万枚。縦につなげると四三〇km、東京から金沢くらいです。

（複写課館内複写係 真っ赤な太陽）

常設展示のお知らせ

第一三九回 万国博覧会

―初めて尽くしの万博物語―

平成一七年 九月二日（木）から

一月十五日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）



詳細は本誌五三三号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。 (<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>)  
巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。

なお、本誌五三三号では、今回の常設展示のタイトルを「万国博覧会 ―いってらっしゃい、はじめてのばんぱく―」とお知らせしましたが、「万国博覧会 ―初めて尽くしの万博物語―」と変更しました。

## 第一四回 納本制度審議会の開催について

平成一七年七月一三日、第一四回の納本制度審議会が国立国会図書館において開催された。当館では、平成一七年五月三日をもって前期委員の任期が満了したことを受け、六月一日付けで、同審議会設置（平成一二年）以来四期目となる今期委員の委嘱を行った。今回は、期が改まったことに伴い、会長の選出等の会の構成を行う必要があることなどから開催されたものである。調査審議の概要は次のとおりである。

### 一 委員の委嘱の報告

今期は一七名の委員（名簿参照）を委嘱したことを事務局から報告した。このうち一六名については、前期から継続して委嘱を行った。

### 二 納本制度審議会の目的および構成

今期委嘱後最初の審議会であることから、納本制度審議会の目的、所掌事務、構成等について、根拠規定に即して事務局から説明した。

### 三 代償金部会所属委員の指名の報告

委嘱と同日付けで館長が五名の委員（名簿参照）を指名したことを事務局から報告した（なお、第五回代償金部会の開催については、一五ページ参照）。

### 四 会長の選出および会長代理の指名

委員の互選により、衛藤藩吉委員が会長に選出され、衛藤会長が公文俊平委員を会長代理に指名した。

### 五 「インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針（改訂第二版）」について（ウェブアーカイブ制度化推進本部長）

平成一六年二月九日の納本制度審議会発令申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」（本誌五二六号参照）においてネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の骨格が示されたことを受けて、国立国会図書館では、制度構築へ向けた検討作業を行っており、三月には「インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針」をとりまとめ、三月三日に開催された第一三回の当審議会でも報告し、出席者からの意見を承った（本誌五三〇号参照）。

この基本方針については、この他にも、当館ホームページ等を通じた一般からの意見募集、出版・著作権関連団体への説明および意見聴取、各行政省庁その他関係機関への説明などを行い、その結果、寄せられた意見等をふまえて、二次にわたる改訂を行ったので、今回の審議会では、同基



本方針のとりまとめに当たったウェブアーカイブ制度化推進本部の本部長（総務部長）から、改訂箇所とその考え方について報告した。

大きな変更点は、自動収集について、現在のインタナーネット上には、とりわけ個人のサイトにおいて、著作権侵害の情報、人権侵害・名誉毀損・プライバシー侵害情報、わいせつ物、児童ポルノ、犯罪教唆情報等が存在すること、また、当館が個人のサイトを含むすべてのウェブ情報を収集することの是非について多様な意見が並存していることにかんがみ、対象を国、地方公共団体、独立行政法人、大学、

学校、公益法人など公共性の高い機関のサイトにある情報に限ることとした点である。

#### 六 今後の日程（案）について

現在のところ、納本制度審議会への諮問はないが、当館からの報告が必要となる場合には、会長と相談の上、随時開催することとしたい旨を事務局から説明し、了承を得た。

#### 七 事務局からの報告

事務局から、平成一六年度出版物納入状況、平成一七年度代償金予算および平成一六年度代

#### 納本制度審議会委員名簿

（平成17年7月13日現在）（五十音順）

<b>会 長</b>	衛藤 藩吉	東京大学名誉教授
<b>会長代理</b>	公文 俊平	多摩大学情報社会学研究所所長、 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター代表
<b>代償金部会長</b>	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院教授
<b>委 員</b>	合庭 惇 朝倉 邦造 安念 潤司 内田 晴康 小幡 純子 見城美枝子 佐藤 修 塩見 昇 清水 勲 白石 勝 高橋真理子 鶴田 尚正 村上 重美 百崎 英	国際日本文化研究センター教授 社団法人日本書籍出版協会理事長 成蹊大学法科大学院教授、弁護士 弁護士、慶應義塾大学法科大学院教授 上智大学大学院法学研究科教授 青森大学社会学部教授、エッセイスト 社団法人日本レコード協会会長 社団法人日本図書館協会理事長 帝京平成大学現代ライフ学部教授 社団法人日本雑誌協会理事長 朝日新聞社科学医療部次長 社団法人日本出版取次協会会長 社団法人日本新聞協会専務理事 社団法人行政情報システム研究会会長

(17名)

#### 代償金部会所属委員

<b>部会長</b>	紋谷 暢男
<b>部会長代理</b>	合庭 惇
	朝倉 邦造
	佐藤 修
	清水 勲

(5名)

償金支出実績について報告を行った。これらの出版物納入状況等については、第一三回審議会においても本年二月分までの数字に基づく仮の報告を行ったところであるが、平成一六年度分の統計がとりまとめられたことを受け、今回、あらためて正式な報告を行ったものである。

なお、納本制度審議会の議事録は、当館ホームページ（「国立国会図書館について」―「納本制度」―「納本制度審議会」）に掲載されている。

納本制度審議会事務局（国立国会図書館収集部）

## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

### 新宿サブナード30年のあゆみ

30周年記念誌編集委員会編 新宿地下  
駐車場刊 (〒160-0021 新宿区歌舞伎町一―二―  
一) 1100三・九 二―四頁 A 4

(DH22-H22d)

本書は、新宿サブナードの創業三〇周年記念として平成一五年に刊行された新宿地下駐車場株式会社(以下、(株)新宿地下駐車場)の社史である。本編と資料編とからなり、資料編には会社の概要、サブナード出店店舗の推移等のデータが掲載されている。

新宿サブナードといえは、新宿駅から歌舞伎町へと直結する地下街で、雨の日でも快適

に食事やショッピングを楽しむことができるスポットである。また、人通りの多い新宿の便利な抜け道としても多くの人に利用され、地下にあってにぎやかな空間を展開している。しかし、そのサブナードを運営しているのが地下駐車場の会社であったとは、私は意外の感に打たれた。

さらに、そんな意外な社名の背景にある歴史の経緯に、私は一度驚かされることになる。現在、サブナードのある新宿区歌舞伎町の一帯は、第二次世界大戦後、民間の活力を背景にめざましい復興をとげた地域である。昭和三〇年代に入ると、歌舞伎町へと向かう人の流れは激増し、車両との交通事故の多発が問題化した。地元有志による協同組合歌舞伎町振興会は、東京都が打ちだした歩道橋建設案に反対し、その代替案として地下通路の建設を都に陳情した。彼らの念頭には、それ以前に副都心として再開発を進めていた新宿駅西口の地下広場の存在があった。地下通路の実現には、交通問題の打開とともに東口方面の都市再開発を進め、さらなる地域の発展を実現させたいという願いがこめられていたのである。

一方、昭和三五年、都は「東京都駐車場整

備計画」を策定、地下駐車場を含む各種駐車場の整備を課題としており、官のみならず民間の事業者もその計画の実行者となりえるものであった。ここに、歌舞伎町振興会を中心に地元資本が加わり、新宿東口地下駐車場(株)創立事務所が発足する。すなわち、地下駐車場を中心にすえ、それに付随する形で地下通路、さらには地域の再開発をも実現させようという計画が成立したのである。またこの頃、建設費の調達、その後の経営管理の観点から付帯事業として地下商店街を併設する案も生まれ、構想の全体像が結ばれていった。

この地下商店街がサブナードとなるのである。つまり、地域の振興を願う地元の人々の活動が、その実現へと進む過程で、駐車場の建設や交通事情の改善といった東京都の都市機能整備政策を受容していった結果、誕生したのが、この(株)新宿地下駐車場だったのである。しかし、民間の株式会社がこのような大規模の事業を進めることは容易ではない。手続きとしては東京都の都市計画決定を受け、国土交通省の認可を得ることになるが、事態は順調には進まなかった。本書の内容の大部分は、次から次へとやってくる困難の記述に費やされていると言ってもさしつかえない。ま

ず、高架道路や地下鉄一三号線の建設など他の都市事業との兼ね合いの問題があった。また、上下水道等を通すための共同洞道の建設のためには当初の地下二階構造が三階に変更されるなど大きな修正を強いられ、建設費は莫大に膨れ上がった。会社として正式に始動し、国土交通省の認可を得た後も、資金繰りの苦しきから一時は工事が中断し、再び二階構造へと設計の大幅な変更をする等の曲折を経ている。さらには、サブナード開業後も、華やかなショッピング・レストラン街が展開する陰で、債務償還のための社員の奮闘が続いたのである。

ところで、この本で興味深いことのひとつが、上記のような苦勞の歴史の再構成が主にOBからのインタビューによって行われていることである。これは、残存する資料がきわめて少なかったという事情による。資料が残っていないことは残念なことだが、そのためにかえって、記録として残ることのない当時を知る人々の言葉が集められることになった。あとがきには次のような一文がある。「資料が少ないという事実が当社の歴史で、資料を残すゆとりもなく、当時の諸先輩方は働き続けていた」。ここには、社史編さん者の先人

たちへの敬意とそうした人々によって作られた会社に対する誇りが読みとれる。会社として社史を編さんすることの意義があるとするならば、ひとつには、過去を物語ることで作りあげた歴史のつながりの中に、現在の会社を位置づけることではないだろうか。そして、そのことは、会社の将来への方向性を示すことにもつながっていくだろう。

さて、(株)新宿地下駐車場は、平成九年度、開業二四年目にして累積赤字の解消を達成した。これは、この会社が新たな地平に進んだことを示している。

平成一四年「(財)都市みらい推進機構」による「靖国通り地下空間整備計画」が策定され、地下鉄一三号線建設とも係る地下歩道ネットワークの形成および公共駐車場の設置の必要性が主張された。これにより、(株)新宿地下駐車場は、延伸という新たな課題に向かうことになるが、そこではこれまでのような民間主体ではなく公共との協働の形が模索されるようである。ともあれ、今後も地下空間の開発は、都市の高度利用において重要な役割を果たしていくことだろう。

(石澤 文)

## お知らせ

### 国際子ども図書館展示会 「ゆめいろのパレットⅡ－野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカから」開催のお知らせ

開催期間：平成17年10月1日(土)～平成18年1月15日(日)

休館日：月曜日、国民の祝日・休日、  
年末年始(12月28日～1月4日)、  
資料整理休館日(毎月第3水曜日)

開催時間：午前9時30分～午後5時

会場：国際子ども図書館3階本のミュージアム

# 月例報告

## 法規の制定

(規則第一号)

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充  
に関する調査会規則を廃止する規則

(平成十七年八月十一日制定)

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に  
関する調査会規則(平成十六年国立国会図書館  
規則第三号)は、廃止する。

## 附則

この規則は、平成十七年八月十一日から施  
行する。

## おもな人事

内閣府事務官 山田 務  
国立国会図書館支部公正取引委員会図書館長  
を免ずる

内閣府事務官 松尾 勝  
国立国会図書館支部公正取引委員会図書館長  
を命ずる

以上平成十七年六月二十四日付け

内閣府事務官 坂下 信之  
国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を  
免ずる

国立国会図書館支部国土交通省図書館長を免  
ずる  
平成十七年八月一日付け  
国土交通事務官 山内 一良

内閣府事務官 山崎 速人  
国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を  
命ずる

国立国会図書館支部国土交通省図書館長を命  
ずる  
平成十七年八月二日付け

財務事務官 細谷 章  
国立国会図書館支部財務省図書館長を命ずる

内閣府事務官 柿本 謙  
国立国会図書館司書に兼ねて任命する  
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる  
(総務部副部長・総務課長事務取扱)  
参事 塚本 孝

財務事務官 永井 薫  
国立国会図書館司書に兼ねて任命する  
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる  
財務事務官兼国立国会図書館司書

内閣府事務官 篠原 弘  
国立国会図書館司書の兼任を解く  
参議院参事 小沼 敦  
総務部総務課長を命ずる  
(総務部付主任参事)  
同 矢部 明宏

環境事務官 白石 順一  
国立国会図書館支部環境省図書館長を免ずる

環境事務官 藤倉まなみ  
国立国会図書館支部環境省図書館長を命ずる  
以上平成十七年七月一日付け

環境事務官 藤倉まなみ  
国立国会図書館支部環境省図書館長を命ずる

国土交通事務官 道明 昇  
以上平成十七年七月二十日付け

国土交通事務官 道明 昇  
以上平成十七年七月二十日付け

正四位に叙する  
平成十七年七月四日付け

森田康之助  
元職員に対し左記のとおり叙位があった

元職員に對する叙位——  
記  
(元専門調査員) 森田康之助

≡≡≡ 国立国会図書館の編集・刊行物 ≡≡≡

カレントアウェアネス 二八五号

A 4 一八頁

Google が図書館に与えるインパクト／RSSの発展と図書館サービスへの応用／発展途上国における学術情報流通とオープンアクセス／大学における剽窃行為とその対策－英国・JISC PASを中心に－  
△動向レビュー／英国の公共図書館政策への批判と提言／米政府刊行物アーカイビングの進展

季刊 四二〇円（日）

外国の立法 立法情報・翻訳・解説

第二二五号 A 4 一一二頁

【特集 諸外国における再生可能エネルギーに関する政策及び立法動向】再生可能エネルギーに関する政策動向と今後の展望（総論）／米国における再生可能エネルギー法制－連邦法を中心に－／米国における州の再生可能エネルギー法制－RPSを中心に－／イギリスの再生可能エネルギー法制／フランスの再生可能エネルギー振興策／ドイツの再生可能エネルギー法／ロシアにおける再生可能エネルギーをめぐる政策動向と利用の現状／韓国

における再生可能エネルギーに関する立法動向／中国における再生可能エネルギーに関する立法動向／フィリピンの再生可能エネルギーに関する法制／オーストラリアにおける再生可能エネルギー政策の法的枠組み  
【翻訳・解説】テリ・シャイボ事件において制定された二つの法律をめぐる問題点／2005年重大組織犯罪及び警察法－「イギリスのFBI」設置へ

【短信】連邦判事の承認をめぐる上院の対立（アメリカ）／ブーチン大統領の議会改革－小選挙区制の廃止と社会会議の創設（ロシア）／低出生率・高齢社会基本法の制定（韓国）／地方分権化と地方自治－アチエ州特別自治法に注目して－（インドネシア）

季刊 一、八九〇円（紀）

(ISBN 4-87582-620-6)

レファレンス 第六五五号 A 4 九八頁

米欧関係にみる同盟の今日の課題／種苗法の沿革と知的財産保護／性犯罪者情報の管理・公開（諸外国の制度）／在欧米軍の現状と再編の動向／台湾第7次憲法改正と憲政改革（短報）

月刊 税・送料込み 八三三円（有）

..... 入手のお問い合わせ

（目）日本図書館協会 〒104 東京都中央区新川一丁目二丁目

（有）有隣堂印刷機 〒140 東京都品川区南品川六丁目二丁目

（紀）紀伊國屋書店 〒150 東京都渋谷区東三丁目二丁目

..... 特に記載のないものは税込価格です。

第五回納本制度審議会代償金部会の開催

平成一七年七月一三日、第五回の納本制度審議会代償金部会が国立国会図書館（東京本館）において、第一四回納本制度審議会（一〇ページ参照）終了後に開催された。

代償金部会は、納本制度審議会に常置される機関であり、同審議会の所掌事務のうち、国立国会図書館法第二五条第三項に規定する代償金の額に関する事項を担当している。

当館では、納本制度審議会委員の任期満了に伴い、本年六月一日付けで新たに委員の委嘱を行うとともに、五名の同部会所属委員を館長が指名した。今回は、この指名を受け、部長長選出

NDL news 当館の最近の動き

等の会の構成を行う必要があることから開催されたものである。

議事では、所属委員の互選により、紋谷暢男委員が部会長に選出され、紋谷部会長が台庭淳委員を部会長代理に指名した。

### 平成一七年度図書館員のための 利用ガイダンスの開催

七月二〇日、東京本館において標記ガイダンスを開催した。このガイダンスは、各種図書館の協力業務担当者で当館の図書館へのサービスの利用経験が浅い職員に対し、各サービスの利用方法を説明することを目的としている。平成一四年度から毎年、関西館で開催していたが、今回はじめて東京本館を会場とし、公共・大学・専門図書館等三〇館から三〇名の参加があった。

当日は、児玉史子資料提供部利用者サービス企画課長による開会あいさつの後、NDL・OPAC、貸出し・複写サービスおよびレファレンス・サービスについて、各担当者が申込手順、利用上の注意点等を説明した。その後、閲覧室や書庫を見学し、最後に質疑応答を行って、ガイダンスを終了した。

### 世界図書館情報会議／第七一回国際 図書館連盟(IFLA)大会および第 三二回国立図書館長会議(CDNL)

八月一四〜一八日、二〇〇五年の世界図書館情報会議／IFLA大会が「図書館・発見の旅」をテーマに、オスロ(ノルウェー)で開催された。当館からは、安江明夫副館長、村山隆雄国際子ども図書館長、鎌田文彦調査及び立法考査局海外立法情報課長、小林直子収集部資料保存課課長補佐、稲濱みのる書誌部逐次刊行物課課長補佐が参加した。大会期間中に開かれたCDNLには、黒澤隆雄館長の代理として安江明夫副館長が出席した。これらの会合の報告は、本誌二月号に掲載する予定である。

### 子ども霞が関見学デー

八月二四日と二五日、文部科学省主催の「子ども霞が関見学デー」に参加し、東京本館において、小中学生を対象に見学を行った。見学は計四回実施し、合わせて七四名(うち子ども四三名)が参加した。

子どもたちは、当館の概要について説明を受けた後、新館書庫の地下八階まである

吹き抜け部分に下りた。地下三〇メートルの深さが印象に残ったようである。次に、二四日は、資料の保存・修復の現場を見学し、本づくりを体験した(写真)。二五日は、和図書館の目録作成および保管・提供の現場を見学した。いずれも、当館の業務内容を実際に見ることができ、好評であった。





## 平成17年度アジア情報研修

昨年度にひきつづきアジア情報研修を実施いたします。この研修は、国立国会図書館が行うアジア情報関連の図書館協力業務の進展を図るとともに、国内図書館職員のアジア情報の収集と提供に関する知識とスキルの向上を目的としています。

**日 程**：平成17年11月24日(木)、25日(金) の2日間。

**場 所**：国立国会図書館関西館第1研修室

**対 象**：アジア情報関連業務を担当する大学図書館、専門図書館および公共図書館等の職員。

**テーマ**：東アジア情報の検索と情報ニーズへの対応

### 内容・講師

第1日：11月24日(木)

10：00 ガイドンス

10：30 日韓学術書籍の相互流通－過去・現在、今後の展望  
－日本語と共に歩んだ－韓国書店人の45年

(有)京都金生堂 キム・ソンチョン(金星天)氏

13：00 環日本海関係資料・情報の提供

鳥取県立図書館環日本海交流室 ソル・マルチャ(薛末子)氏

14：30 アジア情報検索入門－インターネット情報を中心に

関西館資料部アジア情報課

16：00 研修生との交流

第2日：11月25日(金)

10：00 韓国史研究・教育の社会資本－大学・学会・ツール

東京大学大学院人文社会系研究科教授 吉田光男氏

13：00 漢籍の扱い方－日本における漢籍を中心に

大阪学院大学国際学部教授 土屋紀義氏

15：00 関西館見学－アジア情報室を中心に

**定 員**：20名程度

**申込み方法**：住所、氏名、年齢、所属、連絡先、職歴および現在の業務内容、これまで従事したアジア関係業務の内容、アジア言語学習歴を記入の上、所属機関を通じて郵送またはFAXでお申し込みください。締切は平成17年10月28日(金)当日消印有効です。なお、申込み多数の場合はやむを得ず参加をご遠慮いただくことがあります。

**申込み・問合せ先** 国立国会図書館関西館資料部アジア情報課

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

電話 0774-98-1371(直通) FAX 0774-94-9115

## 展示会

- 東京会場**： 国立国会図書館東京本館新館1階展示室  
会期： 平成17年10月14日(金) から 10月27日(木) まで  
開催時間： 平日 9:30～19:00 / 土・日曜日 9:30～17:00
- 関西会場**： 国立国会図書館関西館地下1階大会議室  
会期： 平成17年11月15日(火) から 11月28日(月) まで  
開催時間： 10:00～18:00

東京・関西ともに、展示会は入場料無料  
会期中無休で年齢制限はありません。  
出陳協力：財団法人 東洋文庫

## 公開講演会（申込制、先着順、参加無料）

- 東京会場**： 10月22日(土) 13:30～15:00 東京本館新館講堂  
**関西会場**： 11月19日(土) 13:30～15:00 関西館第1研修室
- お申込み方法： お名前、住所、電話番号、会場の別を明記の上、往復はがきまたはE-mailで下記宛お申し込みください。
- 往復はがき 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
国立国会図書館主題情報部参考企画課

E-mail tokuten@ndl.go.jp

- 締切：(往復はがき・E-mail 共通) 東京会場：10月7日(金) 必着  
関西会場：11月4日(金) 必着
- ご注意：各お申込みにつき、1名様のご応募をお願いいたします。



『梅図百花画譜』

## 描かれた動物・植物

— 江戸時代の博物誌 —



『翻車考』

当館は、東京本館および関西館において、特別展示「描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌—」を開催し、江戸時代の博物誌資料160点を展示します。会期中には、磯野直秀氏（慶應義塾大学名誉教授）による公開講演会も開催します。

江戸時代の日本では、学問的なものから生活や医薬、文学、趣味などに至るまで、動植物をとりあげた博物誌やその周辺の書物が数多く著され、現在も多くの資料が伝存しています。なかでも当館は、白井文庫と伊藤文庫を中核とする数千点の博物誌資料を蔵する宝庫といえます。今回の展示では、こうした博物誌の歴史を俯瞰できる資料、江戸時代の人々が残した美しい動植物の図画資料、小野蘭山、栗本丹洲、伊藤圭介といった時代を代表する学者による自筆資料など、当館の所蔵する貴重な資料を一堂に展示します。

なお、この展示会は、当館ホームページ上の電子展示会（URL：<http://www.ndl.go.jp/nature/>）でもご覧いただけます。

### <立法調査サービス>

調査局では、所蔵資料やデータベースを使って、内外の政治・経済・社会などに関する調査や情報サービスを行っています。平成16年度に調査局が行った依頼に基づく調査は34,014件でした。そのうち、国会議員および国会関係者に対する調査の内訳は左ページ表3のとおりです。文書による回答も増加傾向にあります。資料による回答が高い比重を占めています。平成16年10月から、図書館資料およびその複写物等を議員会館まで配送するサービスに加えて、議員会館における貸出し資料回収サービスを開始しました。調査局では、国会で議論の対象になると予測される事項の調査も行っており、その成果は『レファレンス』等の刊行物や国会向けホームページ「調査の窓」で提供しています。「調査の窓」は国会WANにより提供してきましたが、平成16年4月から、国会議員が地元事務所など国会外から利用することを可能とするため、インターネットによる提供を開始しました。そのほかに、立法調査サービスの組織・基盤整備の一環として、平成16年10月、国会議員公設秘書のための特別研究室を東京本館5階に設置しました。また、東京本館6階に設置している議員閲覧室および議員研究室は、国会閉会中の開室時間を2時間延長し、午後7時までとしました（国会開会中は従来通り午後8時までです）。

### <図書館サービス>

国会議事堂の中央部4階に位置する国会分館は、国政審議に役立つ資料と最新の情報を整備して、国会議員および国会関係者に対して迅速な図書館サービスを提供しています。平成15年に導入した国会分館情報システムに登録された利用者カードの発行者数は、平成17年3月末現在で、議員秘書652名、国会関係者1,154名、その他216名、合計2,012名であり、前年度に比較して大幅に増加しました。平成16年度の利用状況は、表4のとおりです。なお、調査局および国会分館以外で行った国会への図書館サービスの状況は、表5のとおりです。

表4 国会分館利用状況

	入館者数 (人)	貸出し		複写 (件)	レファレンス (件)
		人数(人)	冊数(冊)		
国会議員	1,201	2,561	5,425	7,325	3,989
国会関係者	53,682	8,488	17,273	1,972	1,021
計	54,883	11,049	22,698	9,297	5,010

表5 国会への図書館サービス状況

	貸出冊数(冊)							計	レファレンス (件)
	東京本館			関西館			国際 子ども 図書館		
	図書	雑誌	専門資料	図書	雑誌	専門資料			
国会議員	11,167	3,504	241	20	8	33	337	15,310	38
国会関係者	2,885	2,745	52		12		0	5,694	44
計	14,052	6,249	293		73		337	21,004	82

## ＜書誌情報の提供＞

当館では、国内で刊行された出版物の記録として『日本全国書誌』を編さんして、ホームページ上で公開しています。また、作成した書誌情報を一括して検索することができる目録「国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）」をホームページ上で提供しています。平成16年9月にはインターネット用NDL-OPAC英語版を公開しました。平成16年度の書誌データベースへの新規入力書誌レコード件数は、和図書152,700件、洋図書27,044件、和逐次刊行物3,321件、洋逐次刊行物899件、国内刊行雑誌収録の雑誌論文391,740件などです。平成16年度末現在の資料群別書誌データ提供件数一覧は、表2のとおりです。

## 国会に対するサービス

当館は、国会議員や国会関係者に対して、国政課題に関する各種の調査および情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）を、調査及び立法考査局（以下「調査局」と）国会分館を中心に全館的な体制で行っています。

表2 NDL-OPACによる  
書誌データ提供件数一覧

書誌データ（資料群別）	件数
和図書	3,139,829
洋図書	1,049,206
和雑誌新聞	124,261
洋雑誌新聞	55,282
電子資料	18,387
和古書・漢籍 <sup>*1</sup>	59,248
博士論文	334,763
地図	58,242
音楽録音・映像資料	38,440
蘆原コレクション <sup>*2</sup>	67,718
雑誌記事索引	6,477,302
規格・テクニカル レポート類	1,916,189
点字図書・録音図書 全国総合目録	310,580
日本占領関係資料 <sup>*2 *3</sup>	259,252
ブランゲ文庫 <sup>*2 *3</sup>	32,227

\*1 平成16年11月、古典籍資料から変更

\*2 平成16年5月、新規追加

\*3 データの公開範囲は館内用に限り、インターネット用では提供していない

表3 国会議員および国会関係者に対する調査業務の状況

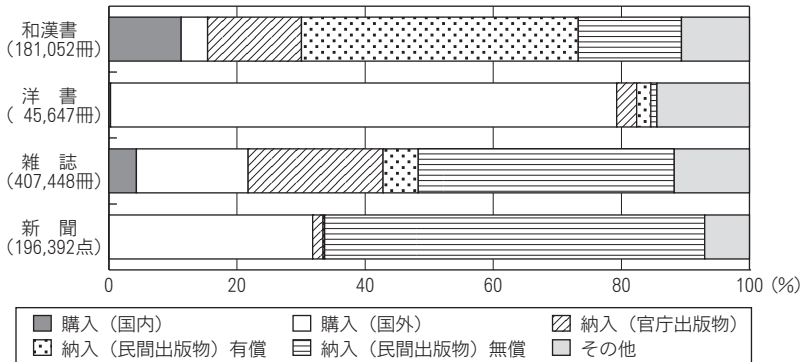
(単位 件)

依頼者		衆議院議員	参議院議員	前・元議員	事務局	政 党	計
処 理 件 数		18,816	12,151	874	461	1,266	33,568
種 別	分 析	12	0	0	2	2	16
	調 査	15,278	9,701	553	438	1,131	27,101
	文 献	3,526	2,449	321	21	133	6,450
	起 草	0	1	0	0	0	1
調 査 対 象	国 内	12,435	7,836	661	95	706	21,733
	国 外	3,499	2,433	123	346	390	6,791
	内 外	2,775	1,810	89	19	163	4,856
	そ の 他	107	72	1	1	7	188
回 答 方 法	口 電 話	481	317	15	29	33	875
	面 談	221	116	29	10	19	395
	会 議 参 加	27	0	0	14	8	49
	資 料 貸 出 し ・ 複 写 等	16,154	10,538	752	230	987	28,661
	文 書 調 査 報 告	1,817	1,094	70	173	206	3,360
	文 献 目 録	98	66	8	3	13	188
翻 訳	18	20	0	2	0	40	

## < 収 集 >

平成16年度の図書および逐次刊行物の受入数は、和漢書181,052冊、洋書45,647冊、雑誌407,448冊、新聞196,392点でした。非図書資料の受入数は、マイクロフィルム44,872巻、マイクロフィッシュ259,508枚、ビデオディスク（DVD-V、LD等）6,765枚、ビデオカセット3,329巻、レコード（含 音楽CD）15,925枚、光ディスク（CD-ROM、DVD-ROM等）6,219枚等でした。当館では、資料を買う（＝購入）、国内の官庁および民間の出版社から納本される（＝納入）、国内外の個人や団体から寄贈を受ける（＝寄贈）、国際機関や外国政府等との交換により入手する（＝国際交換）などの方法によって収集します。和漢書、洋書、雑誌、新聞の4種類の資料群について、収集方法別の割合を図に示しました。

図 資料受入状況



## < 電子図書館の蔵書 >

当館ホームページから直接電子媒体の資料が閲覧できる「電子図書館の蔵書」には、貴重書画像データベース、近代デジタルライブラリー、インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）があります。また、国際子ども図書館のホームページでは、児童書デジタルライブラリーを提供しています。それぞれ平成12年3月、平成14年10月、同11月、平成15年4月から提供しています。

貴重書画像データベースは、当館が所蔵する貴重な歴史的文化的文化財を広く一般に紹介することを目的とした画像データベースです。平成16年度末の時点で和漢書243タイトル（21,067コマ）と錦絵526タイトル（12,292コマ）の計769タイトル（33,359コマ）を提供しています。近代デジタルライブラリーは、当館所蔵の明治期刊行図書の画像データベースですが、平成16年度には約3,200タイトル（約590,000コマ）を追加し、年度末時点での提供資料数は約35,000タイトル（約6,600,000コマ）となりました。WARPは、ネットワーク系電子情報資源を収集・組織化・蓄積する実験事業で、平成16年度末までに、権利者の許諾を得て、電子雑誌コレクション1,496タイトル、ウェブコレクション（政府機関・協力機関）1,342タイトルを蓄積しました。児童書デジタルライブラリーは、著作権保護期間の終了した国内刊行児童図書322タイトルを提供しています。



# 国立国会図書館年報（平成16年度）から

## － 統計を中心に その1 －

国立国会図書館では、前年度の活動報告と基本統計を収録した『国立国会図書館年報』を毎年刊行しています。年報は、国会に提出するとともに、国内の主要な図書館等に配布し、平成14年度版からは当館ホームページにも掲載しています。

平成16年度は、10月に東京本館の新装開館を行い、開館日・開館時間の拡大や、新システムによる利用の効率化など、サービスを拡充しました。また、平成15年度に策定した「国立国会図書館ビジョン2004」に盛り込まれた内容の実現を目指し、業務の効率的な運営を図り、国民に対する説明責任を果たすために、活動評価制度を導入しました。

ここでは、まもなく刊行される平成16年度版年報の統計データを中心に、平成16年度における当館の活動状況をご紹介します。今号では、サービス提供を支える蔵書の構築と書誌情報の提供、そして国会に対するサービスについて、次号では行政司法各部門に対するサービスと一般公衆に対するサービスを中心に取り上げます。

### 蔵書の構築と書誌情報の提供

#### <蔵書>

当館では、国内外の資料を幅広く収集し、蔵書の充実に努めています。平成16年度末の当館の蔵書は、図書が8,369,233冊、逐次刊行物が187,342種です。それぞれの内訳と非図書資料の所蔵数は表1のとおりです。

表1 資料所蔵統計

(1) 図書			(単位 冊)
和	漢	書	6,020,277
洋		書	2,348,956
計			8,369,233

(2) 逐次刊行物			(単位 種)
国 内 逐 次 物	雑	誌	120,730 (2,163)
	新	聞	8,754 (2,033)
	計		129,484 (4,196)
外 刊 国 外 逐 次 物	雑	誌	56,261 ( 389)
	新	聞	1,597 ( 174)
	計		57,858 ( 563)
合 計			187,342 (4,759)

注：( ) 内は、非図書形態のものを示す。

#### (3) 非図書資料

マイクロフィルム	( 巻 )	455,510
マイクロフィッシュ	( 枚 )	7,518,307
マイクロプリント	( 枚 )	300,108
ビデオディスク	( 枚 )	41,129
ビデオカセット	( 巻 )	10,304
スライド	( 枚 )	128,574
レコード	( 枚 )	518,372
カセットテープ	( 巻 )	24,513
オープンテープ	( 巻 )	23,215
磁気テープ	( 巻 )	81
磁気ディスク	( 枚 )	1,689
光ディスク	( 枚 )	49,859
ICカード	( 枚 )	398
地図	( 枚 )	446,562
〃	( 冊 )	43,571
楽譜	( 枚 )	9,742
〃	( 冊 )	2,214
カード式資料	( 枚 )	24,291
静止画像資料	( 枚 )	98,090
博士論文	( 人分 )	436,740
文書類	( 点 )	264,129
新聞切抜資料	( 枚 )	2,009,226
点字・大活字資料	( 冊 )	24,826
その他	( 点 )	2,827

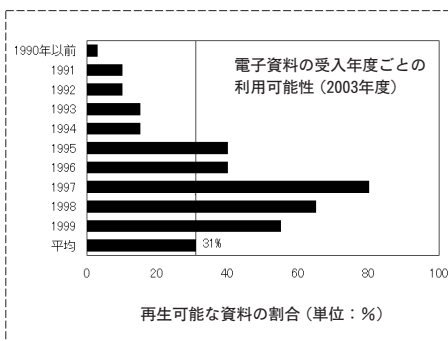
注：「博士論文」には、外国の博士論文は含まない。

れたアプリケーションソフトが使えなくなります。こうして利用できない電子情報が増えていくのです。

### <長期保存のための調査>

このような「電子情報の保存」という課題は、米国やヨーロッパ、オーストラリアでは1990年代中ごろから注目され、様々な調査・研究が行われています。国立国会図書館でも、2002年から「電子情報の長期的保存とアクセス手段の確保のための調査」を開始しました\*。

調査結果の一つを示します。下の図は、当館が所蔵しているパッケージ系電子出版物（パソコン用 CD-ROM、フロッピーディスク）について、市販されているパソコン・OS で利用が可能かどうか、2003年に調べた結果です。この調査により、サンプル200点のうち、利用できるのは3割で、残りの7割は今のパソコンで内容を知ることができない、ということがわかりました。その理由としては、電子資料が古い OS にしか対応していないこと、媒体が現行規格外であること（8 インチフロッピーディスク）などがありました。これらの資料は、今後二度とその中身を知ることができないという危険性が高いのです。



### <「いつまでも」利用するために>

冒頭の例のように手紙や写真をデジタル化して保存しても、時々お手持ちの機器で内容を再生できるかどうか確認したり、技術の進歩に合わせて新しい規格の媒体にデータを移し替えたりしなければ、そのデータを読み出すことができなくなってしまいます。

このような問題を解決するために、国立国会図書館では電子情報を長期的に保存し、利用できるようにするシステムの構築を今年度から始めます。大規模なストレージ（外部記憶装置）に、国立国会図書館が作成した電子情報だけではなく、収集したインターネット上の情報や CD-ROM や DVD 等の電子資料の内容を貯めておき、いつでもその中から内容を取り出せるようにする、というものです。必要があれば、ファイルの形式を変換して、最新のパソコン・OS でも電子情報を利用できるようにしたいと考えています。

情報技術が進歩するたびに、読み出すことが難しい電子情報は増えていきます。電子図書館サービスの目標である「いつでもどこでもだれでも」の「いつでも」には、「いつまでも」情報を提供できるようにすることも含まれているのです。

\* これまでの調査研究の結果は、次のアドレスで公開しております。

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation.html>

(関西館事業部電子図書館課研究企画係 澤田 大祐)



# 電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



## 電子情報の保存と 利用保証

### 【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？（523号）

一次資料の電子的提供（524～527号）

ウェブ・アーカイブと提供（528号）

資料に到達するための情報（529～531号）

ホームページ（532号）

レファレンス協同データベース事業（533号）

電子情報の保存と利用保証（本号）

電子図書館サービスの目標（次号）

- ・ウェブ・アーカイブ
- ・オンライン・デポジット
- ・情報資源に関する情報の充実：ナレッジデータベース
- ・デジタルアーカイブポータル

お手持ちの手紙や写真、ビデオなど、増えつづける記録の保管に困っている方は多いのではないのでしょうか？最近では家庭用のパソコンを使って、データをCDやDVDに焼いて保存する方も多いようです。確かに、散逸しやすいものをデジタル化してまとめておけば、収納に困ることもないですし、コピーしても劣化することがありません。では、「一度デジタル化してしまえばもう安心」と言えるのでしょうか？

### <電子情報保存の問題点>

国立国会図書館では、本や雑誌などの紙媒体に加え、CDやDVDなどの電子資料も、すべて文化財として永く大切に保存し、後世に伝えることを責務の一つとしています。また、インターネットを通じて流通している情報についても、「文化遺産」として蓄積・保存し、提供するための法制度の整備を現在検討しています。本や雑誌と比べると、電子化された情報を「いつまでも」保存することは簡単なように思えますが、長期的な利用保証という課題を解決しなければなりません。

昔のゲームカセットが今のゲーム機では使えないように、電子情報を記録した媒体は、それを読み出す装置が無ければ使えません。紙に比べるとCDやゲームカセットなどの媒体の耐久期間は短いものですし、情報を読み出すためのパソコンやゲーム機などの装置は、大事に使ったとしてもいつかは壊れてしまいます。

電子媒体を無事に保存できて、その読み出し装置があったとしても、利用できるとは限りません。パソコンを例にすれば、昔のパソコンで作成したファイルは、そのファイルの形式に対応したアプリケーションソフトが無くては使えません。さらに、そのアプリケーションソフトに対応したOS（基本ソフト）と、そのOSに対応したパソコンも必要です。

皆さんがお使いになっているパソコンやゲーム機を何十年間も使いつづけることはできませんし、生産中止になってしまえば同じ機種を買うこともできません。ある機種のパソコンが使えなくなると、その機種用に作成されたOSとそのOS用に作成さ

# 本を魅せる 常設展示案内 (15)



第139回常設展示 万国博覧会 一初めて尽くしの万博物語—

平成17年 9月22日～11月15日

万国博覧会という言葉を目にして、真っ先に大阪万博を思い出す人も多いことでしょう。大阪万博は、1970（昭和45）年に日本で初めて開かれた万国博覧会で、入場者数は実に6,400万人を記録し、日本中が万国博覧会一色となるほどの一大旋風を巻き起こしました。もちろんこれが、日本人と万国博覧会の初めての接点ではありません。

時はざっとさかのぼって、日本人が初めて「万国博覧会」に接触した頃のお話です。1862（文久2）年のロンドン国際博覧会は、日本人が初めて目にした万国博覧会とされています。幕府から外交交渉のためにヨーロッパへ派遣された使節団の一行が博覧会場を訪れました。開会式に和服にちゃんまげ姿で現れた彼らは、会場でもずいぶん目立っていたことが当時の新聞からわかります（写真）。彼らが残した日記や紀行文を見ると、しばしば博覧会場に足を運ぶ様子が窺われ、西洋の事物を見聞することに食欲だったことがわかります。その5年後の1867（慶



*The Illustrated London News*, 1862.5.24.  
Reprint Ed. 1997 <当館請求記号 Z99-973>

応3）年、正式な招請を受けて、日本はパリ万国博覧会に初参加を果たします。幕末の混乱のさなかにもかかわらず、江戸幕府は、使節団を編成し数々の日本の産物を引っさげて世界の桧舞台に乗り込みました。初めて正式に出品された日本の展示物は、パリの街で大きな評判を得て、のちにヨーロッパを席卷するジャポニズムの素地となりました。日本政府としての初参加は、1873（明治6）年のウィーン万国博覧会です。学制改革、徴兵制など様々な封建制度の改革を矢継ぎ早に行っていた明治政府は、産業振興にも熱心でした。この博覧会を機に、海外伝習生と呼ばれる留学生を派遣し、科学技術の導入を行いました。また、国内の産品をくまなく調査、収集し、技術の向上を図るとともに海外貿易の伸張を目指しました。一方、博覧会場では、日本のパビリオンのエキゾチックな雰囲気が大いに受けて、扇やうちわなどの産物が飛ぶように売れたことが、当時の報告書に記されています。

今回の常設展示でご紹介するのは、これら三つの「初めての万国博覧会」に関する資料・文献です。万国博覧会を通じて、日本は世界の文物や技術を持ち帰りました。いっぽう世界は未知の国日本を垣間見たことで、その文化や芸術に少なからぬ影響を受けています。万国博覧会は、日本とヨーロッパとの接点が限られていた時代に、数少ない接点のひとつとして機能していたのです。



あおやま まき かとう しんご  
(青山 真紀・加藤 眞吾)

## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30～17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、  
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

国立国会図書館月報

平成17年9月号 (No.534)

発行所 国立国会図書館 平成17年9月20日発行 定価231円  
(税込、送料別)

編集責任者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社  
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331 (代表)  
FAX 03 (3597) 5617  
E-mail [geppo@ndl.go.jp](mailto:geppo@ndl.go.jp)

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10  
電話 03 (5479) 8721 (代表)  
FAX 03 (5479) 8720  
E-mail [cap15650@pop01.odn.ne.jp](mailto:cap15650@pop01.odn.ne.jp)

---

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

# NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 534 September 2005

## CONTENTS

<i>Moshiogusa</i> (Random notes on rare books, 451)	
Present states of the national libraries and children's services in Japan and in Korea: Report of the 9 <sup>th</sup> mutual visit program with the National Library of Korea .....	1
Tidbits of information on NDL .....	9
Announcement of regular exhibition .....	9
Legal Deposit System Council 14 <sup>th</sup> meeting .....	10
Books not commercially available .....	12
<Announcement>	
Exhibition at the International Library of Children's Literature: Palette of Dream Colours II - Noma Concours for Picture Book Illustrations from Asia, Africa and Latin America .....	13
Monthly official report .....	14
Publications from NDL .....	15
NDL news .....	15
<Invitation>	
Training program on Asian information FY2005 .....	17
<Announcement>	
Special Exhibition at the Tokyo Main Library and Kansai-kan: Fauna and Flora in Illustrations - Natural History of the Edo era .....	19
Excerpts from the Annual Report of the NDL, FY2004:	
statistics (1) .....	23
Digital library services page .....	25
World Expositions - Japanese encounter with the world through the Expos (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 15) .....	26

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo